

令和8年度日置市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、全耕作地面積 2,580ha のうち水田面積が 1,280ha、畑面積が 1,300ha である。水田のうち、主食用米が 780.5ha（約 61%）を占め、主な転作作物は、加工用米、WCS 用稲、そば、農事組合法人を中心とした大豆である。

主食用米の需要が減少する中で、農業者の高齢化や農家戸数の減少が進展しており、主食用米から他作物への作付転換を促進することで、水田活用面積の維持を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

現状の課題として、水田での栽培技術が確立されていないことや栽培に適する品目が少なく面積の拡大が図れないことが存在する。課題解消のため、高収益作物の作付推進と低コスト化の取組を実施し収益性を向上させる。また、この取組をデータ化することにより栽培を推進し、耕作者と面積の増加を図っていく。さらに、高収益作物として「ミシマサイコ」、「葉ねぎ」、「やまいも」、「酒造用甘しょ」を位置付け、水田での栽培実証を行いながら面積の拡大を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の高齢化や農家戸数の減少が進展し、主食用米の需要が減少する中、主食用米から他作物への作付転換を促進し水田活用面積の維持を図る。このような状況下で、転作作物を低コスト化することにより、転作作物の面積拡大を図る。具体的には、「葉ねぎ」「ミシマサイコ」を中心とした高収益作物の推進を実施していく。

連作障害を防ぐため、地域を上げたブロックローテーションの取組を実施する。

また、畑作物のみを生産している水田が存在していないか、市農業委員会・さつま日置農業協同組合・県農業共済組合と連携し現地確認を実施していき、畑地化の可能性について検討する。

さらに、担い手農家への農地集約・集約化を推進し、水田の有効活用を図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

本市の水田農業を取り巻く現状及び課題を踏まえ、今後の水田農業の安定的な振興のため、米の生産については、市場及び消費者の需要動向に即応した「売れる米づくり」に重点を置き、高品質でおいしい米の生産を推進するとともに、消費者が求める安全・安心な生産体制を確立し、環境に配慮した米づくりを推進する。

（２）非主食用米

ア 飼料用米

多収品種導入などの取組により、収益及び生産性の向上を図る。

生産拡大にあたっては、耕畜連携に加え、広域的な流通を積極的に推進する。

イ 米粉用米

県産米粉の利用拡大を支援するとともに、安定供給を図るため、需要に基づいた確実な取組を進める。

ウ WCS 用稲

国からの産地交付金等を活用し、県内の需要者への出荷又は自家利用により流通経費低減等を図ることで生産性を向上させ、WCS 用稲の生産を推進する。WCS 用稲の収穫機を持つ農業者等及び需要者である畜産農家等の情報を必要に応じて水田耕作者に提供する。また、産地交付金により資源循環（耕畜連携）の取組を推進する。

エ 加工用米

加工用米については、県設定の産地交付金を活用するほか、地域で設定する酒造メーカーへの出荷により流通経費低減等を図ることで生産性を向上させる。また、焼酎用麴用米だけでなく清酒用原料も対象とする。

（３）麦、大豆、飼料作物

麦・飼料作物に関しては、産地交付金を活用して、二毛作による作付拡大を推進する。

大豆に関しては、集落営農から発展した２つの農事組合法人を中心として大豆生産の推進を図る。大豆の生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用し、JA さつま日置、県内豆腐製造業者、地元加工施設、地元物産館及び県内大豆取扱業者への出荷による流通経費低減等を図ることで生産性を向上させる。

令和４年度より、子実用コーンの取組を開始し、畜産農家とマッチングを行い、飼料作物の面積拡大を図る。

（４）そば、なたね

国からの産地交付金を活用し、そばの基幹作及び主食用米や加工用米等と組み合わせたそばの二毛作の作付面積の拡大を図る。単収・品質の向上及び安定化を目的として排水対策や適期収穫等を実施する。

（５）地力増進作物

有機農業や高収益作物等への転換に向けた土づくりとして取り組む。

（６）高収益作物

国からの産地交付金を活用し、野菜、花き・花木、甘しょ、ミシマサイコの生産を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	780.5		858		858	
飼料用米	6.9		25		25	
米粉用米	0		2		2	
WCS用稲	117.5		140		140	
加工用米	66.2		100		100	
麦	15.3	11.9	16	13	16	13
大豆	19.7		38		38	
飼料作物	35.9	27.4	40	29	40	29
・子実用とうもろこし	0		2		2	
そば	74.9	74.1	120	115	120	115
なたね	0		3	1	3	1
地力増進作物	0		1	1	1	1
高収益作物	3.8		20		20	
・野菜	3.8		13		13	
・花き・花木	1.4		2		2	
・果樹						
・その他の高収益作物	0		5		5	
その他						
畑地化	0		1		1	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	加工用米	加工用米生産性向上 取組加算（基幹）	作付面積 単収	（令和7年度） 66.2ha 472kg/10a	（令和8年度） 100ha 475kg/10a
2	大豆	大豆地域内流通 取組加算（基幹）	作付面積 流通経費の削減による 収益率の向上	（令和7年度） 19.7ha 22%	（令和8年度） 38ha 22%
3	飼料作物 麦	戦略作物二毛作 助成（二毛作）	飼料作物、麦による二 毛作の作付面積 水田利用率	（令和7年度） 39.3ha 104%	（令和8年度） 42ha 116%
4	そば、なたね	そば、なたね 二毛作助成 （二毛作）	そば、なたねによる二 毛作の作付面積	（令和7年度） 74.1ha	（令和8年度） 116ha
			単収	（令和7年度） 72kg/10a	（令和8年度） 50kg/10a
			水田利用率	（令和7年度） 106%	（令和8年度） 116%
5	WCS用稲	資源循環の取組 （耕畜連携・基幹）	資源循環の取組面積	（令和7年度） 47ha	（令和8年度） 40ha
6	WCS用稲	WCS用稲生産性 向上取組加算 （基幹）	WCS用稲の作付面積 生産量の増加	（令和7年度） 117.5ha 1870kg/10a	（令和8年度） 140ha 1870kg/10a
7	野菜、花き・花木、果樹、 甘しょ、ミシマサイコ	高収益作物取組 加算（基幹）	野菜・花き・果樹・そ の他（基幹）の作付面 積	（令和7年度） 5.3ha	（令和8年度） 20ha
8	そば、なたね	そば、なたね助成 （基幹）	そば、なたね（基幹） の作付面積	（令和7年度） そば0.8ha、なたね0ha	（令和8年度） そば5ha、なたね1ha
9	飼料作物 （子実用とうもろこし）	国産飼料面積拡大 取組加算（基幹）	作付面積	（令和7年度） 0ha	（令和8年度） 2ha
10	飼料用米	飼料用米生産性向 上取組加算（基幹）	作付面積 単収の向上	（令和7年度） 6.9ha 390kg	（令和8年度） 25ha 480kg

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:

協議会名: 日置市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米生産性向上取組加算(基幹)	1	8,000	加工用米	肥料の低減化(堆肥散布・土壌分析・生育診断を踏まえた施肥、流し込み施肥、育苗箱全量施肥則条施肥)
2	大豆地域内流通取組加算(基幹)	1	12,000	大豆	流通経費削減のためにJAさつま日置、県内豆腐製造業者、地元加工施設、地元物産館、県内大豆取扱業者へ出荷する。
3	戦略作物二毛作助成(二毛作)	2	7,000	飼料作物、麦	主食用米、戦略作物、そば又はなたねを基幹作物として作付けした上で、飼料作物、麦を二毛作として作付けする。
4	そば、なたね二毛作助成(二毛作)	2	7,000	そば、なたね	主食用米、戦略作物、そば又はなたねを基幹作物として作付けした上で、そば又はなたねを二毛作として作付けする。
5	資源循環の取組(耕畜連携・基幹)	3	3,000	WCS用稲	ほ場で生産されたWCS用稲を飼料として飼育された牛から生産した堆肥を用いること。
6	WCS用稲生産性向上取組加算(基幹)	1	3,000	WCS用稲	堆肥散布等により肥料の低減化を図る。
7	高収益作物取組加算(基幹)	1	3,000	野菜、花き・花木、果樹、甘しょ、ミシマサイコ	作付面積に応じて支援
8	そば、なたね助成(基幹)	1	20,000	そば、なたね	排水対策等の実施により生産向上の取組を行う。
9	国産飼料面積拡大取組加算(基幹)	1	22,000	子実用とうもろこし	排水対策等単収・品質の向上及び安定化に資する取組を行う。
10	飼料用米生産性向上取組加算(基幹)	1	7,000	飼料用米	農業の低コスト化、省力化等生産性向上の取組を行う。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。